



令和 6 年 1 1 月 公 表

いちき串木野市財政事情

人 口 2 5 , 8 8 7 人

世帯数 1 3 , 1 5 4 世帯

(令和6年9月30日現在)

いちき串木野市財政事情の作成及び公表に関する条例第 2 条に基づき、令和 5 年度の決算及び令和 6 年度の予算状況についてお知らせします。市民の皆様には、この「財政事情」により昨年一年間に実施された事業等を今一度振り返り、財政事情をご認識いただくとともに、市政の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

I 令和 5 年度決算のあらまし	1
1 決算の内容	1
(1) 各会計の決算状況	1
(2) 一般会計の決算	1
(3) 主な財政指標	2
(4) 一般会計の歳入決算	3
(5) 一般会計の歳出決算	4
(6) 市税の決算	6
(7) 特別会計の決算	7
(8) 企業会計の決算	7
2 市債の状況	8
(1) 会計別市債現在高と推移	8
(2) 一般会計の市債発行額と市債依存度の推移	8
3 財政健全化法に基づく財政指標の状況（一部再掲）	9
4 令和 5 年度決算の主要施策の概要	10
II 令和 6 年度予算のあらまし	14
1 予算の概要	14
(1) 一般会計・特別会計の予算執行状況	14
(2) 一般会計の歳入予算	15
(3) 一般会計の歳出予算	16
2 令和 6 年度予算の主な普通建設事業	18
3 市民負担の状況	19
4 市有財産の状況	19
5 一時借入金の状況	19
III むすび	20

※ 各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

I 令和5年度決算のあらまし

1 決算の内容

(1) 各会計の決算状況

一般会計及び特別会計の歳出決算の総額は254億5,435万円で、各会計の対前年度伸び率は、歳入決算額については、一般会計は0.4%の減、特別会計は0.5%の減、歳出決算額については、一般会計は0.0%の増、特別会計は2.4%の減となっています。

区 分	歳 入 決 算 額		歳 出 決 算 額	
		対前年度比		対前年度比
一 般 会 計	181億2,215万円	△ 0.4%	174億8,134万円	0.0%
特 別 会 計	83億7,677万円	△ 0.5%	79億7,301万円	△ 2.4%
計	264億9,892万円	△ 0.4%	254億5,435万円	△ 0.8%

(2) 一般会計の決算

一般会計の決算額は、歳入総額181億2,214万9千円（前年度比0.4%減）、歳出総額174億8,133万9千円（前年度比0.0%増）で、差引額6億4,081万円（繰越明許費繰越額1,435万3千円を含む）を翌年度に繰り越しました。実質収支は6億2,645万7千円の黒字となりました。

（単位：千円）

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (A - B)	増減率
歳 入 決 算 額	18,122,149	18,203,171	△ 81,022	△ 0.4%
歳 出 決 算 額	17,481,339	17,477,347	3,992	0.0%
歳入歳出差引残額①	640,810	725,824	△ 85,014	△ 11.7%
翌年度へ繰り越すべき財源②	14,353	63,225	△ 48,872	△ 77.3%
実 質 収 支 額 (① - ②)	626,457	662,599	△ 36,142	△ 5.5%

(3) 主な財政指標

実質公債費比率については微減となり、経常収支比率及び将来負担比率については減となったことから、全体的に改善がみられました。

	令和5年度	令和4年度	差 引	説 明
財政力指数	0.38	0.38	0.00	普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年の平均で、指数が高いほど財政に余裕があるとされています。
実質収支比率 (%)	7.1	7.5	△ 0.4	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、概ね3～5%が望ましいとされています。
経常収支比率 (%)	90.9	91.9	△ 1.0	財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費、公債費等の経常経費に、税、普通交付税等の経常的な一般財源が充当された割合で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。
実質公債費比率 (%)	11.9	12.0	△ 0.1	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年の平均値）で、18%を超えると許可団体へ移行します。
将来負担比率 (%)	10.5	21.5	△ 11.0	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%が早期健全化基準とされています。

用語の解説

◆一般会計

福祉、教育、土木、衛生など、市町村の基本的な事業を行うための会計です。主に市税や地方交付税によってまかなわれます。

◆特別会計

特定の事業を特定の歳入によって実施するための会計の総称です。国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などがあります。

◆企業会計

地方公共団体が直接、社会公共の利益を目的として経営する地方公営企業の会計の総称で、主に利用者の皆さんが支払う料金収入で事業を行います。

◆実質収支

実質収支は、形式収支（＝ 当年度の歳入決算額 － 当年度の歳出決算額）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。通常、黒字、赤字を判断する指標になります。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

◆地方交付税

地方公共団体が自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。

◆基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものです。

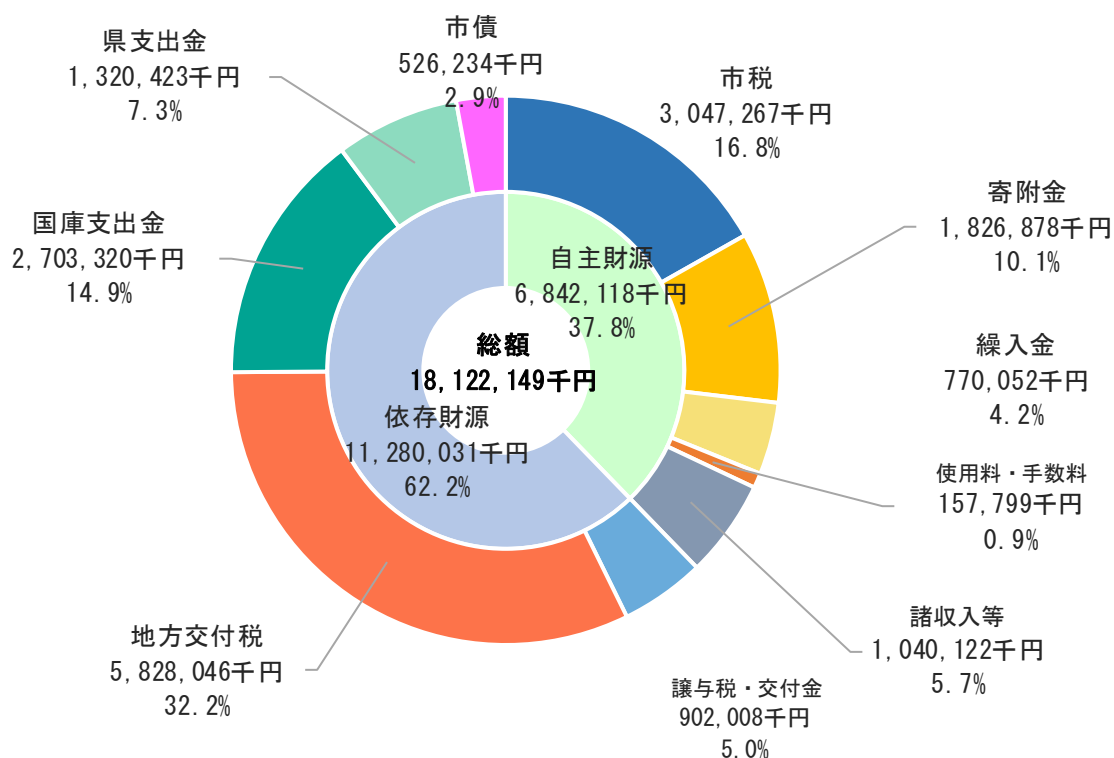
◆基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものです。

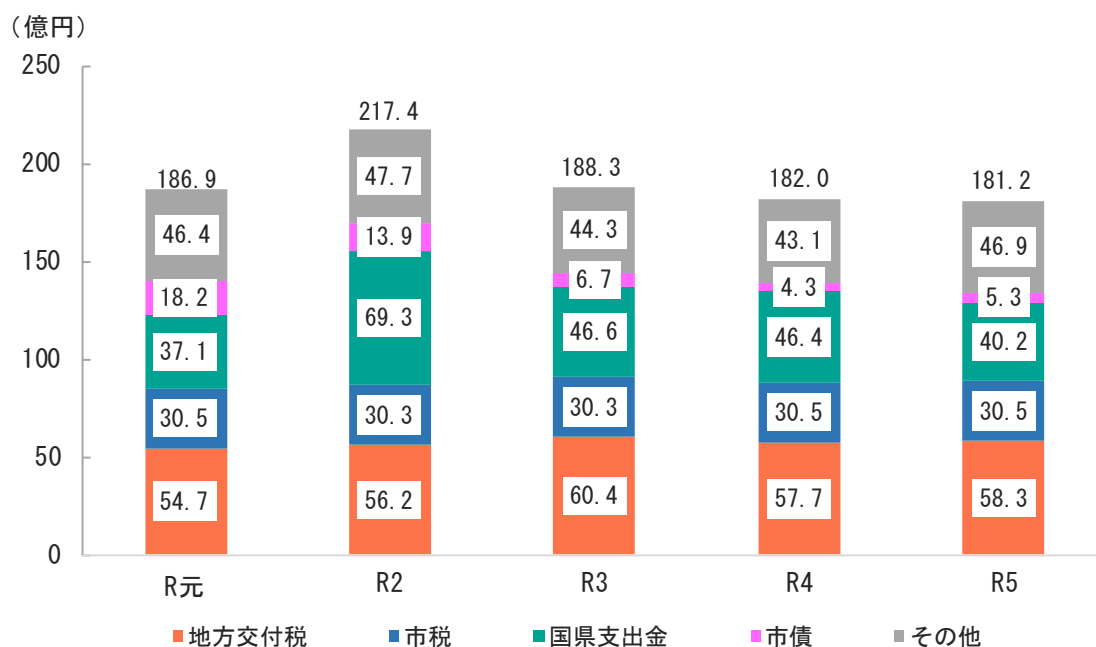
◆標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

(4) 一般会計の歳入決算

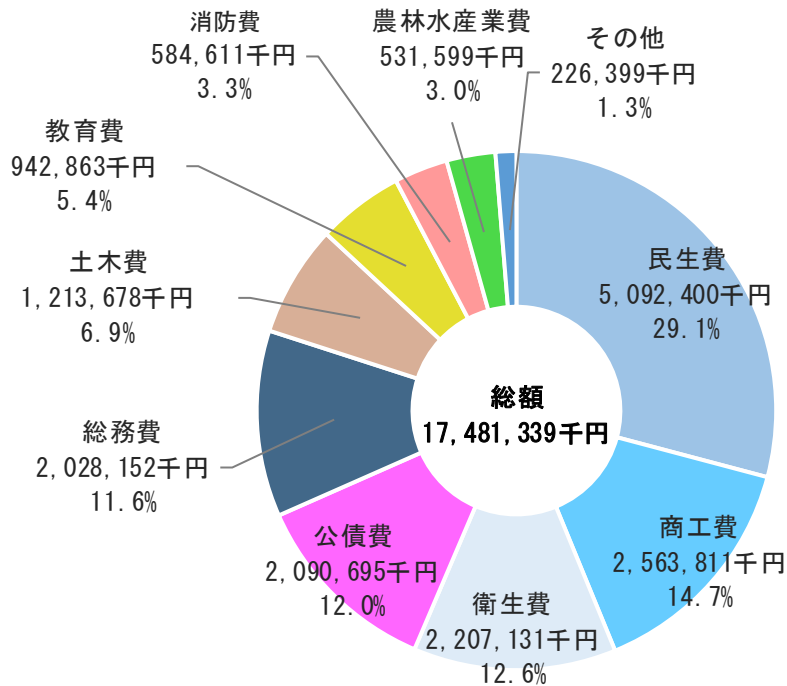


■ 一般会計歳入決算の推移

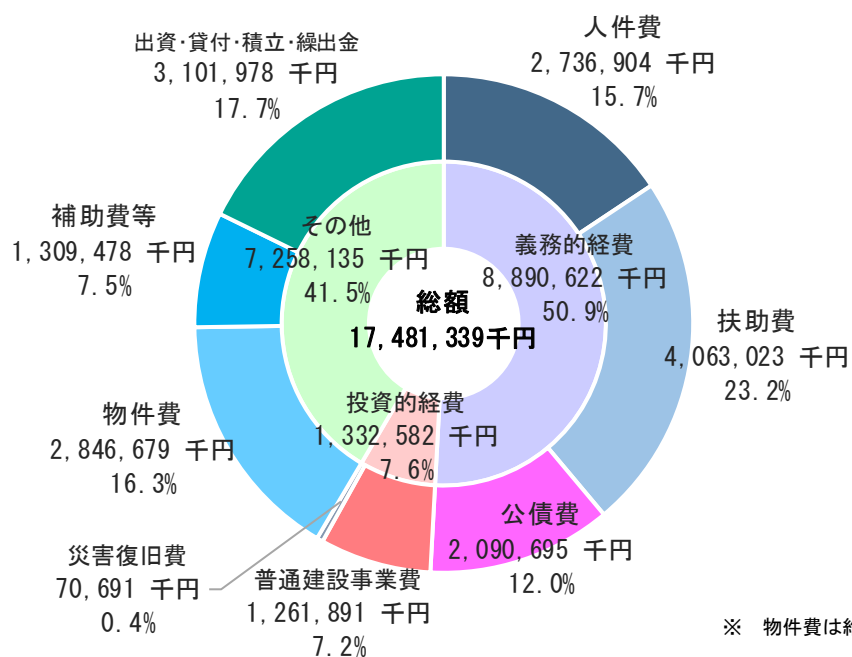


(5) 一般会計の歳出決算

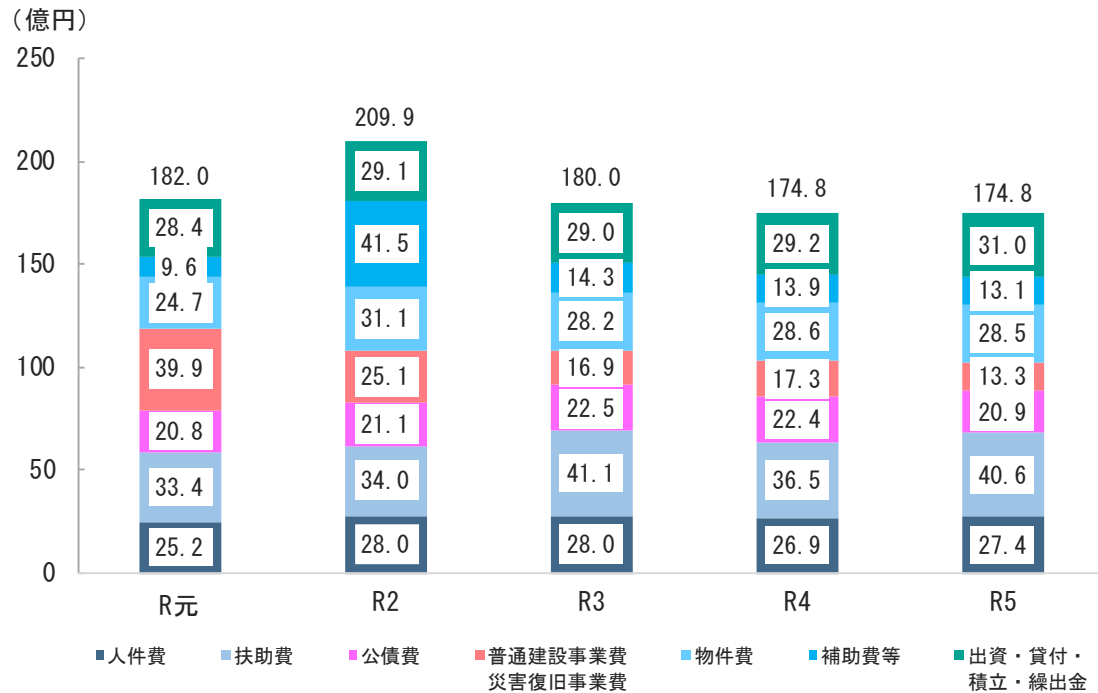
■ 目的別歳出



■ 性質別歳出



■ 性質別歳出決算額及び構成比の推移



※ 物件費は維持補修費を含む。

用語の解説

◆ 目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類です。地方公共団体の経費は、行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができます。

◆ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

◆ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費をいいます。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

◆ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなっています。

◆ 物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

◆ 扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費をいいます。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

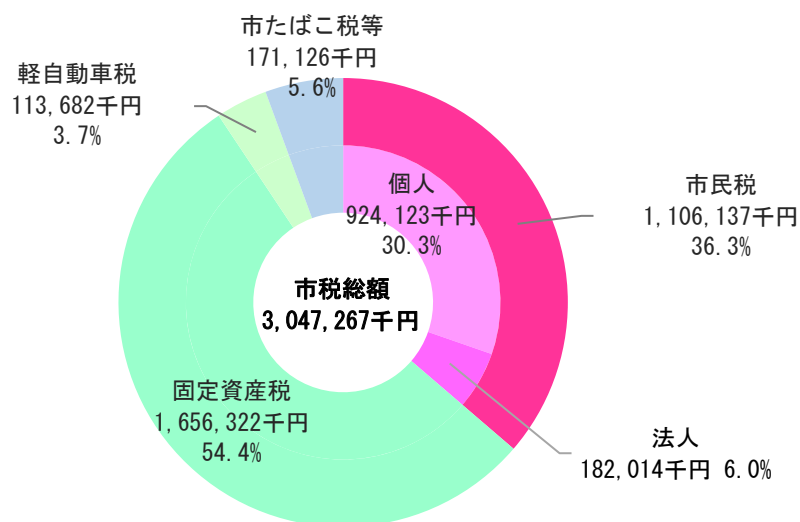
◆ 補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれます。

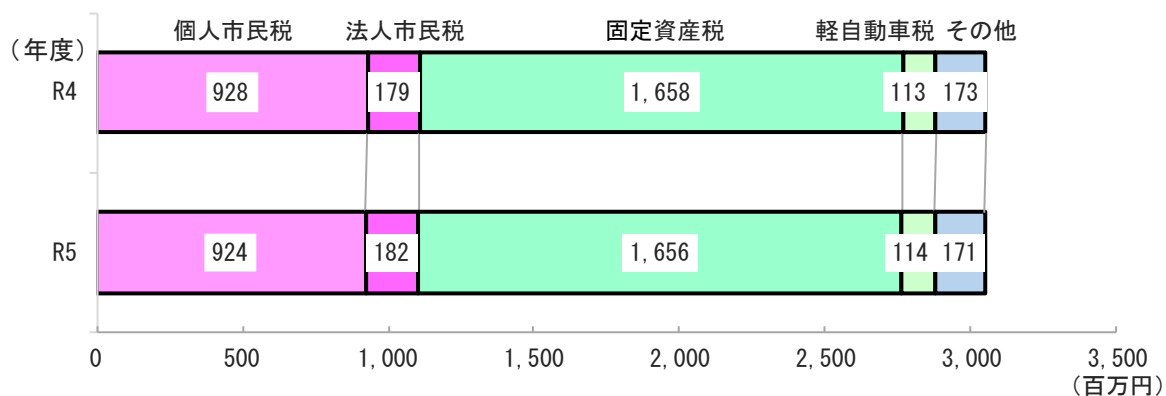
◆ 公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費をいいます。

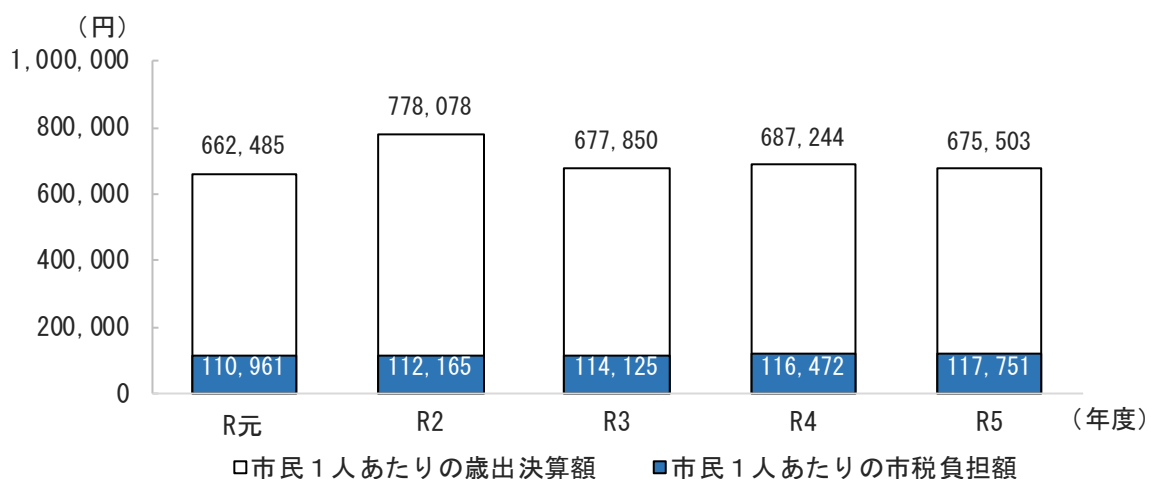
(6) 市税の決算



■ 市税決算額の前年度対比



■ 市民1人あたりの一般会計歳出決算額と市民負担額



(7) 特別会計の決算

(単位：千円)

区 分	歳入決算額①	うち一般会計 繰入額②		歳出決算額	差引額	翌年度へ 繰越すべ き財源	実質収支額
			②/① %				
国民健康保険	3,889,391	271,574	7.0	3,842,111	47,280	0	47,280
介護保険	3,966,280	515,153	13.0	3,611,935	354,345	0	354,345
後期高齢者医療	521,098	152,657	29.3	518,964	2,134	0	2,134
合 計	8,376,769	939,384	11.2	7,973,010	403,759	0	403,759

(8) 企業会計の決算

(単位：千円)

区 分	収 益 的 収 支			資 本 的 収 支			一般会計繰入 (参考)
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	
水道事業会計	698,091	606,844	91,247	272,390	577,666	△ 305,276	132,022
下水道事業会計	582,930	516,912	66,018	170,618	335,104	△ 164,486	314,503
合 計	1,281,021	1,123,756	157,265	443,008	912,770	△ 469,762	446,525

注1) 水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億527万6千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,745万円1千円、過年度分損益勘定留保資金1億7,110万9千円及び当年度分損益勘定留保資金1億671万7千円で補てんしました。

注2) 下水道事業会計における資本的収入額（翌年度への繰越資金2,295万円を除く。）が資本的支出額に不足する額1億8,743万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額405万2千円、繰越資金5万円、減債積立金1,100万円、過年度分損益勘定留保資金812万3千円及び当年度分損益勘定留保資金1億6,421万1千円で補てんしました。

用語の解説

◆収益的収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況です。

◆資本的収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これらの建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況です。

◆収益的収入

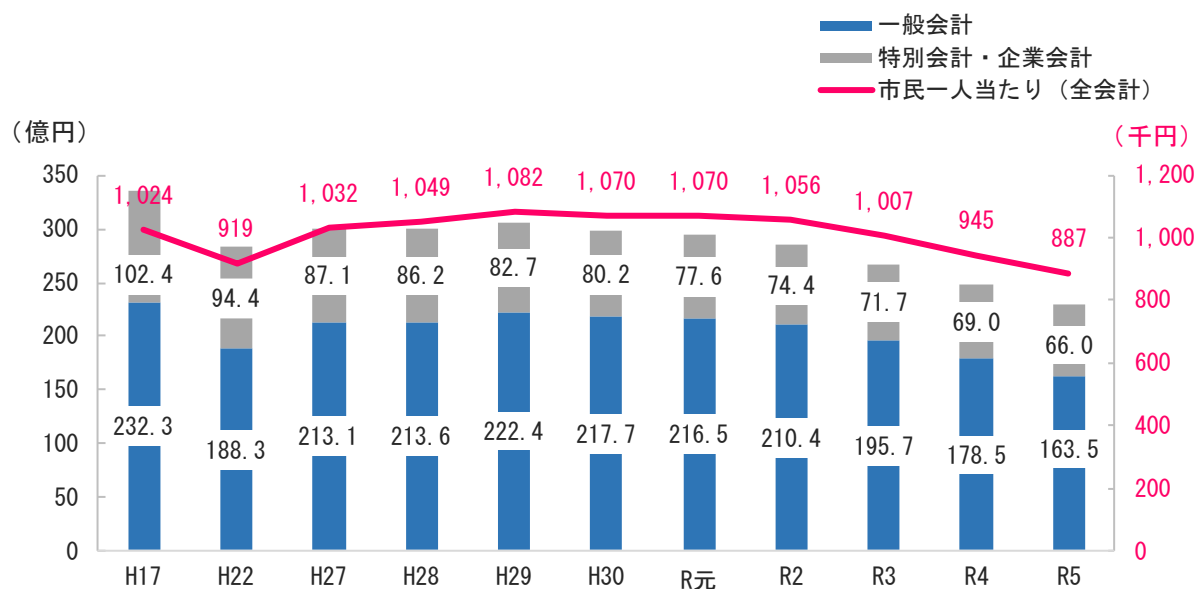
地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益です。

◆資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入です。

2 市債の状況

(1) 会計別市債現在高と推移



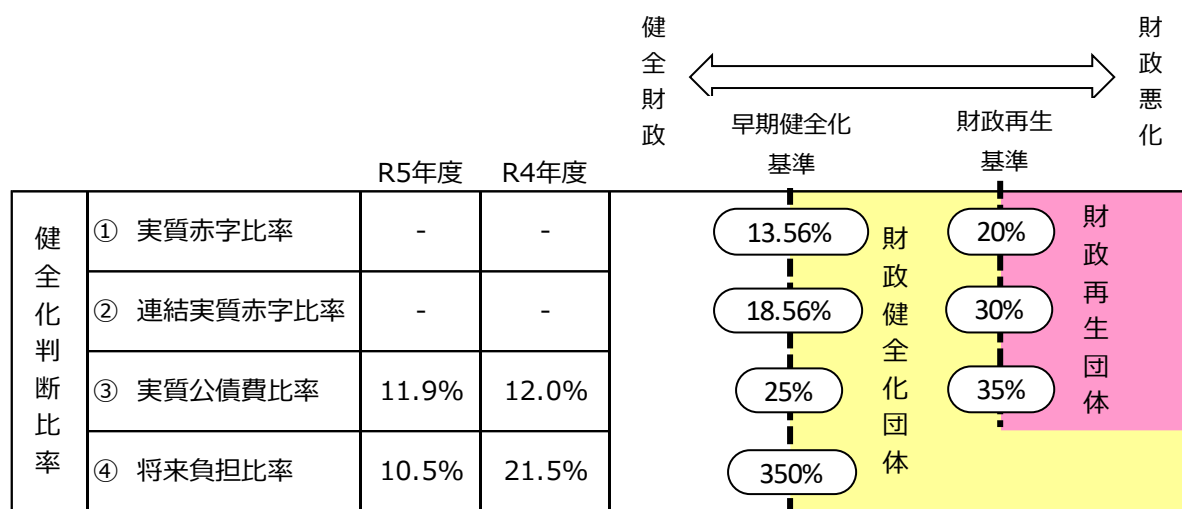
(2) 一般会計の市債発行額と市債依存度の推移



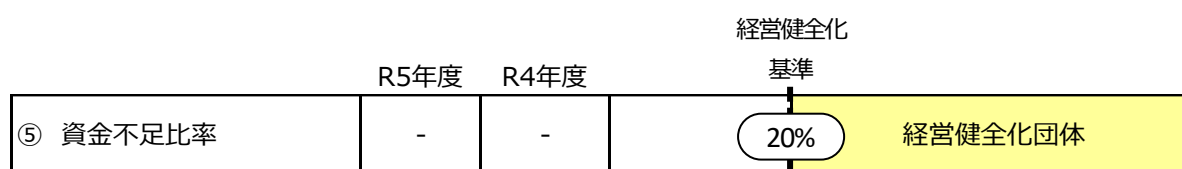
※ 市債依存度とは歳入全体に占める市債発行額の割合です。

3 財政健全化法に基づく財政指標の状況（一部再掲）

令和5年度決算は、いずれの指標も健全化に関する基準を下回りました。



※ 実質赤字および連結実質赤字はありませんでした。



※ 資金不足の発生した公営企業はありませんでした。

用語の解説

◆実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の基準財政規模に対する比率です。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

◆連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

◆実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

◆将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

4 令和5年度決算の主要施策の概要

令和5年度は、「いちき串木野市第2次総合計画」における、「食のまち」「環境維新」「国際化推進」「ひとづくり」の4つのまちづくりの重点プログラムに基づき、将来の都市像である『ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち』を目指し、次の4つの基本方針に沿って重点的・効率的に施策を推進しました。

- 1) 市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』
- 2) 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』
- 3) 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』
- 4) 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

主な事業は、次の表のとおりです。

(単位：円)

事業名	決算額
○市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』	
市制施行20周年記念スタートアップ事業	1,044,000
定住促進事業	4,144,000
結婚新生活支援事業補助金	1,233,000
地域少子化対策重点推進事業	3,248,960
空き家活用事業	1,726,980
外国人留学生支援事業	2,989,000
地区まちづくり協議会運営補助金	25,280,800
地区まちづくり協議会嘱託員設置補助金	9,763,060
地区まちづくり計画事業補助金（ソフト事業）	4,008,508
地区まちづくり計画事業補助金（ハード事業）	4,198,796
○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』	
危険廃屋等解体撤去工事補助金	6,540,000
総合防災訓練実施事業	604,242
内水氾濫浸水対策事業	22,774,466
消防庁舎改修事業	58,787,000
防災行政無線施設整備事業	6,160,000
洋上風力発電調査研究事業	33,554,030
長寿祝金支給事業	4,086,230
訪問給食サービス事業	19,510,279
地域子育て支援センター（きらきら）運営費	8,052,504

(単位：円)

事業名	決算額
○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』（つづき）	
放課後児童健全育成事業	36,027,360
未来の宝子育て支援金	4,110,000
保育所等給食支援事業	4,233,405
住民税非課税世帯に対する重点支援給付金事業	403,422,870
介護施設等物価高騰対策支援事業	6,896,000
住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付金事業	96,185,576
低所得の子育て世帯支援給付金（子ども加算）事業	23,612,442
子育て世帯生活支援特別給付事業	37,965,306
出産・子育て応援事業（経済的支援）	9,800,000
出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）	1,940,613
産前・産後サポート事業	326,460
子どもにやさしい街づくり事業	16,759,280
住民税課税世帯の0歳から2歳児に係る保育料無償化事業	63,874,130
医療機関物価高騰対策事業	9,306,000
イクボス企業応援助成金	750,000
串木野高齢者福祉センター改修事業	1,430,000
高齢者元気度アップ地域活性化事業	5,521,000
子ども医療費助成事業	88,849,317
CKD 予防ネットワーク事業	3,153,133
特別支援教育支援員配置事業	22,800,122
スクールカウンセラー配置事業	1,318,410
スクールソーシャルワーカー活用事業	2,350,171
市教育支援センター事業	2,809,828
心の教育相談員配置事業	3,653,425
学校教育専門員配置事業	3,955,542
地域学校協働活動事業	2,621,012
文化財等調査保存事業	1,388,680
民俗文化財調査事業	2,021,548
市立小中学校の学校給食費無償化事業	15,820,230
パークゴルフ場改修事業	5,242,444
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会事業費	110,076,581

(単位：円)

事業名	決算額
○世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』	
新規就農者育成総合対策事業	3,769,195
安心・安全な農業推進事業費	1,457,545
中山間地域等直接支払交付金事業	19,350,838
多面的機能支払交付金事業	22,803,715
持続可能な果樹生産供給基盤パワーアップ事業	1,640,700
スマート農業推進事業	648,140
かごしまの農業未来創造支援事業（大谷山地区排水路改修事業）	2,552,000
鳥獣被害対策実践事業	11,824,600
有害鳥獣捕獲事業補助金	13,958,400
粗飼料価格高騰対策緊急支援事業	10,220,100
藻場環境推進事業	3,640,000
さつま地区広域漁場整備事業	967,000
種子島周辺漁業対策事業費	45,573,000
新規まぐろ漁業就業者支援金	1,000,000
副業人材活用支援補助金	901,900
飲食店新規出店促進事業補助金	2,164,000
エネルギー経費負担軽減支援給付事業	43,690,420
空き店舗等活用促進事業補助金	2,213,000
地域公共交通活性化事業補助金	9,717,604
くるくるMOMIJIバス運行事業	1,480,000
冠岳観光資源活用PR事業	3,800,000
薩摩藩英国留学生記念館誘客PR事業	6,071,170
海外販路開拓支援事業	6,734,870
食のまち「いちき串木野」プロジェクト推進事業	2,741,139
食のまち魅力発信事業	7,810,000
ふるさと納税推進事業	1,816,518,000
企業の誘致促進及び育成補助金	65,443,000
IT企業誘致事業	17,349,517
○利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』	
野元4号線改良事業（繰越を含む）	25,372,694
島平・野元線改良事業	27,344,000

(単位：円)

事業名	決算額
○利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』（つづき）	
尻塞川水門改修事業（繰越を含む）	18,920,000
吉村川護岸改修事業	11,880,000
荒川小学校線排水路改修事業（繰越）	5,141,000
中向線排水路改良事業	11,990,000
海瀬坂下線改良事業	19,937,500
市来港線改良事業	14,841,000
道路改良特別事業（繰越を含む）	106,713,200
橋梁長寿命化事業（繰越を含む）	77,644,700
土川線法面改修事業	29,260,000
旧国道別府線改良事業（繰越を含む）	5,758,986
栗屋田線改良事業	7,423,680
島内松原線改良事業	20,133,300
西岳２号線改良事業（繰越を含む）	21,339,000
酔之尾・島平線改良事業	13,201,000
照島保育園線改良事業	11,000,000
大原港線歩道改良事業	16,150,000
八房・北新田排水路整備事業	8,800,000
緊急浚渫推進事業	7,000,000
文京町団地屋根外壁等改修事業	29,993,000
合併処理浄化槽設置整備事業	12,427,000
環境センター維持補修事業	105,429,500
最終処分場維持補修事業	96,921,000
串木野新港改修統合補助事業	8,800,000

Ⅱ 令和 6 年度予算のあらまし

1 予算の概要

(1) 一般会計・特別会計の予算執行状況

一般会計の上半期（４月１日～９月３０日）の執行状況は、収入済額が８１億１,４７８万１千円で、予算現額に対する収入割合は４３.１％となり、昨年度同時期の割合を２.５ポイント下回りました。また、支出済額は６３億３,１０８万６千円で、予算現額に対する支出割合は３３.６％となり、昨年度同時期の割合を０.２ポイント下回りました。

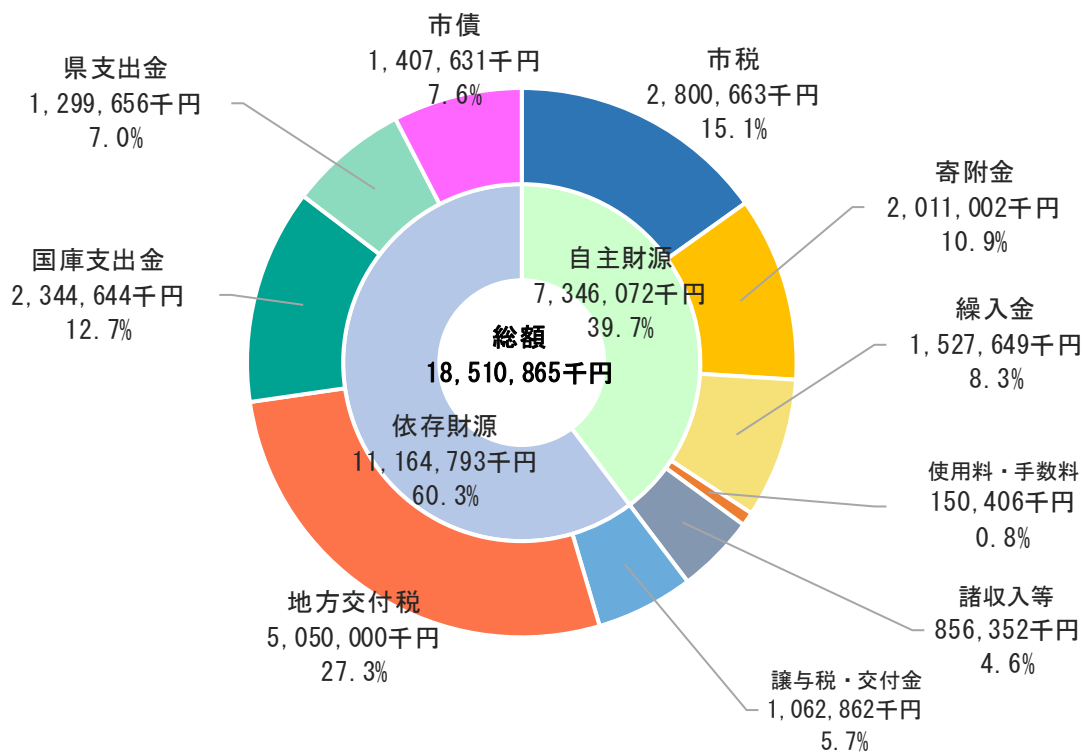
特別会計の上半期の執行状況は、収入済額が３６億３,９２５万円で、予算現額に対する収入割合は４２.７％となり、昨年度同時期の割合を０.３ポイント下回りました。また、支出済額は３０億３,６２３万７千円で、予算現額に対する支出割合は３５.６％となり、昨年度同時期の割合を２.５ポイント下回りました。

(単位：千円)

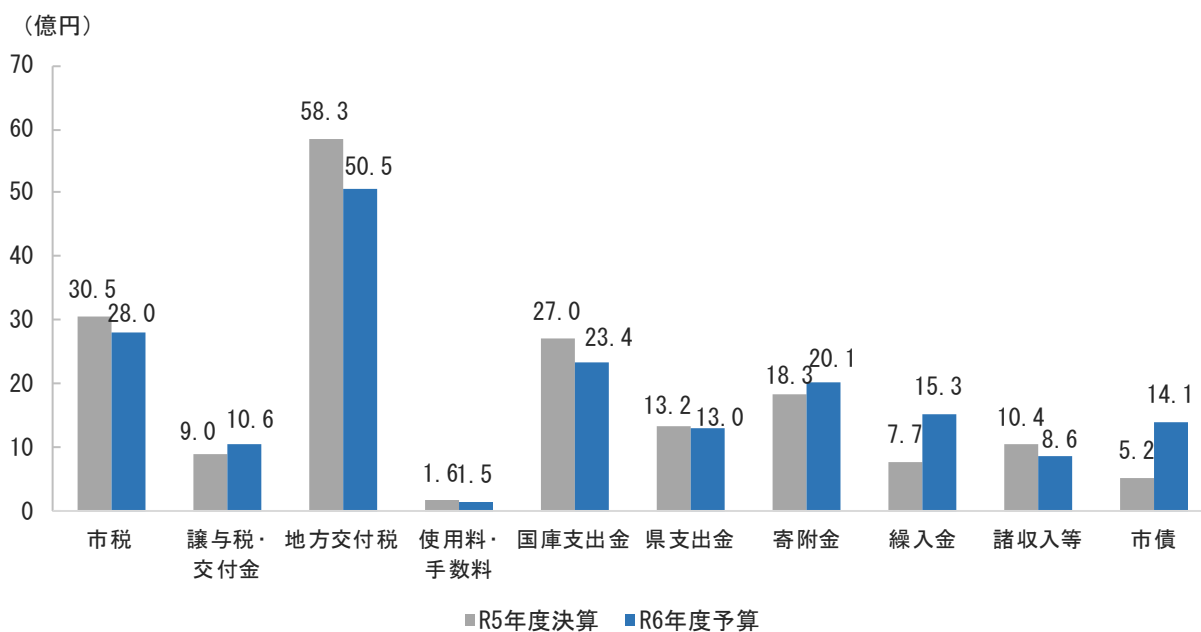
会 計 区 分	予算現額 (繰越を含む)	歳 入		歳 出	
		上半期収入済額	収入割合	上半期支出済額	支出割合
一 般 会 計	18,827,152	8,114,781	43.1%	6,331,086	33.6%
特 別 会 計	8,532,439	3,639,250	42.7%	3,036,237	35.6%
国民健康保険特別会計	3,825,060	1,581,834	41.4%	1,416,777	37.0%
介護保険特別会計	4,131,008	1,871,094	45.3%	1,437,576	34.8%
後期高齢者医療特別会計	576,371	186,322	32.3%	181,884	31.6%
計	27,359,591	11,754,031	43.0%	9,367,323	34.2%

(2) 一般会計の歳入予算

■ 歳入予算の内訳

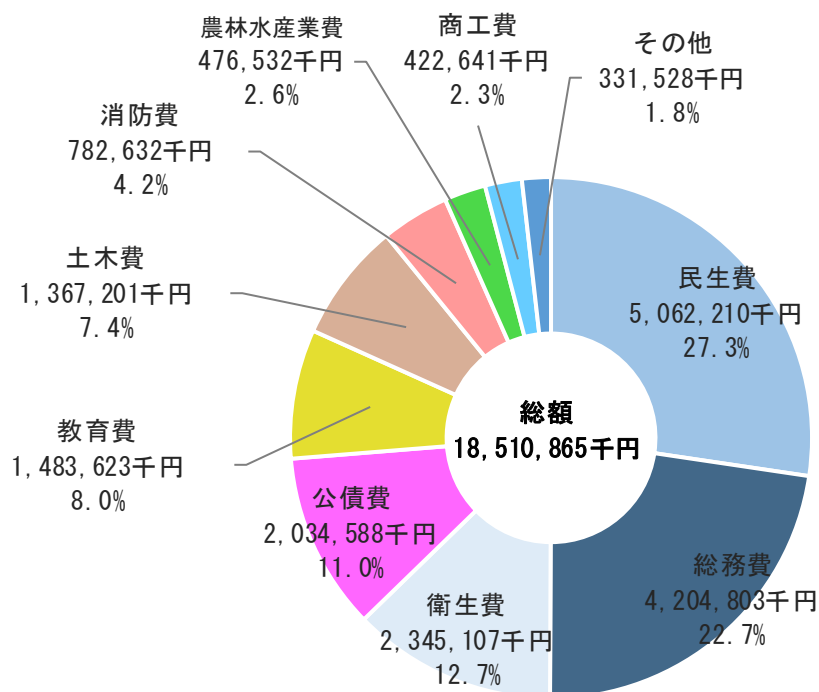


■ 歳入予算の対前年度比較

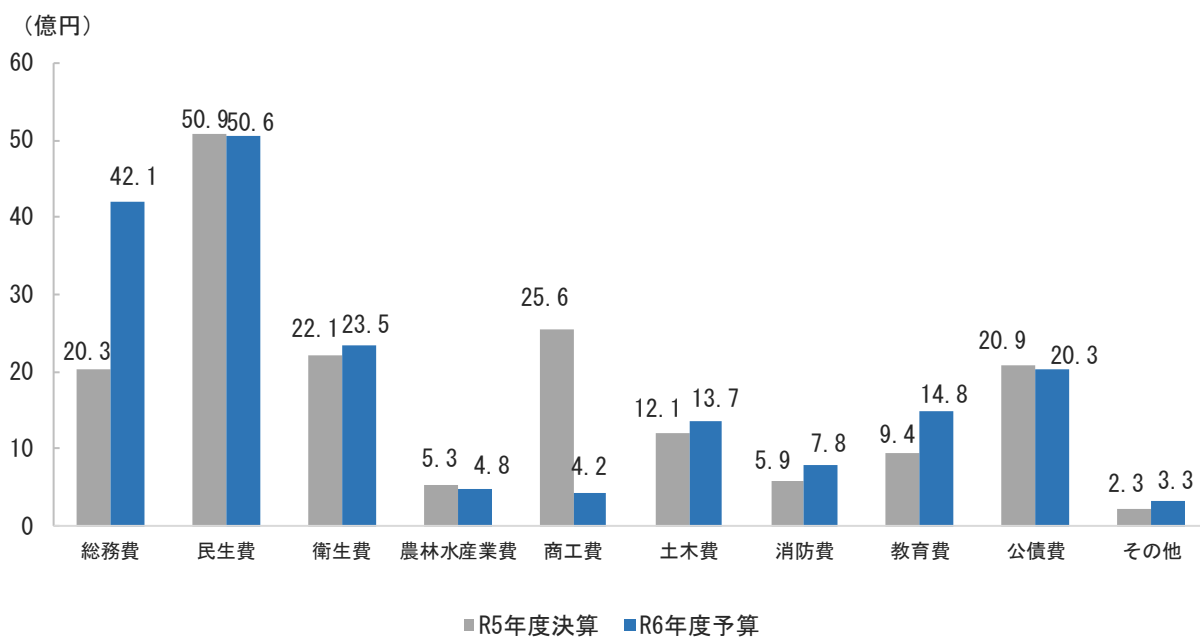


(3) 一般会計の歳出予算

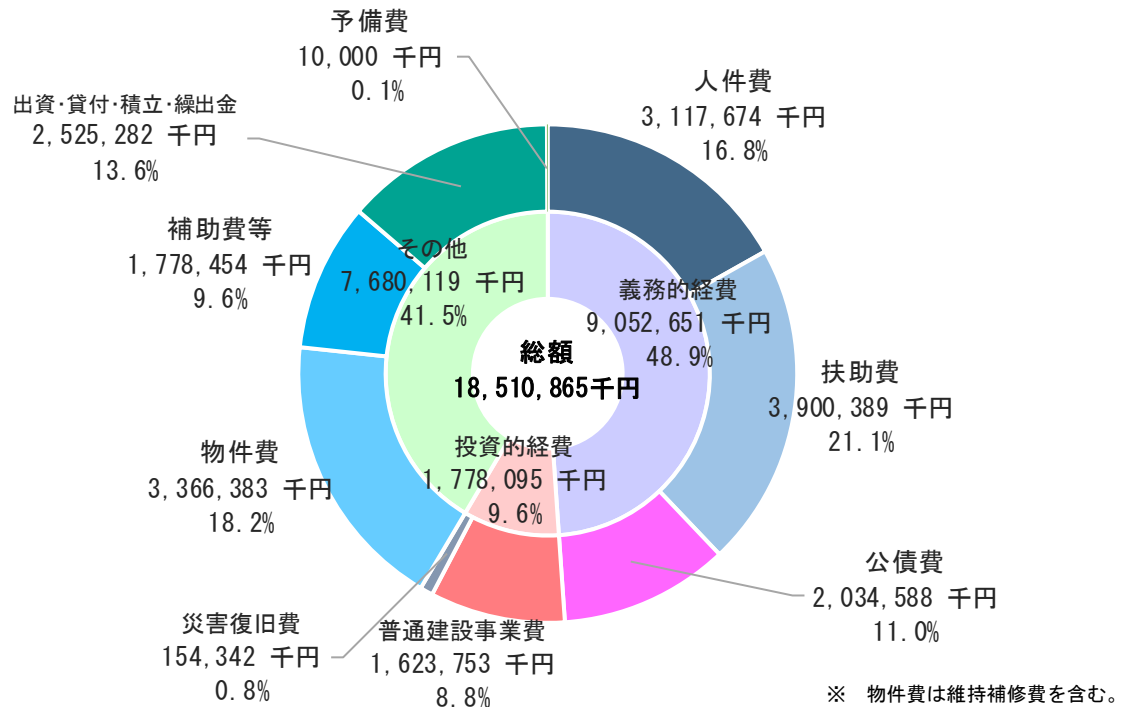
■ 歳出予算（目的別）の内訳



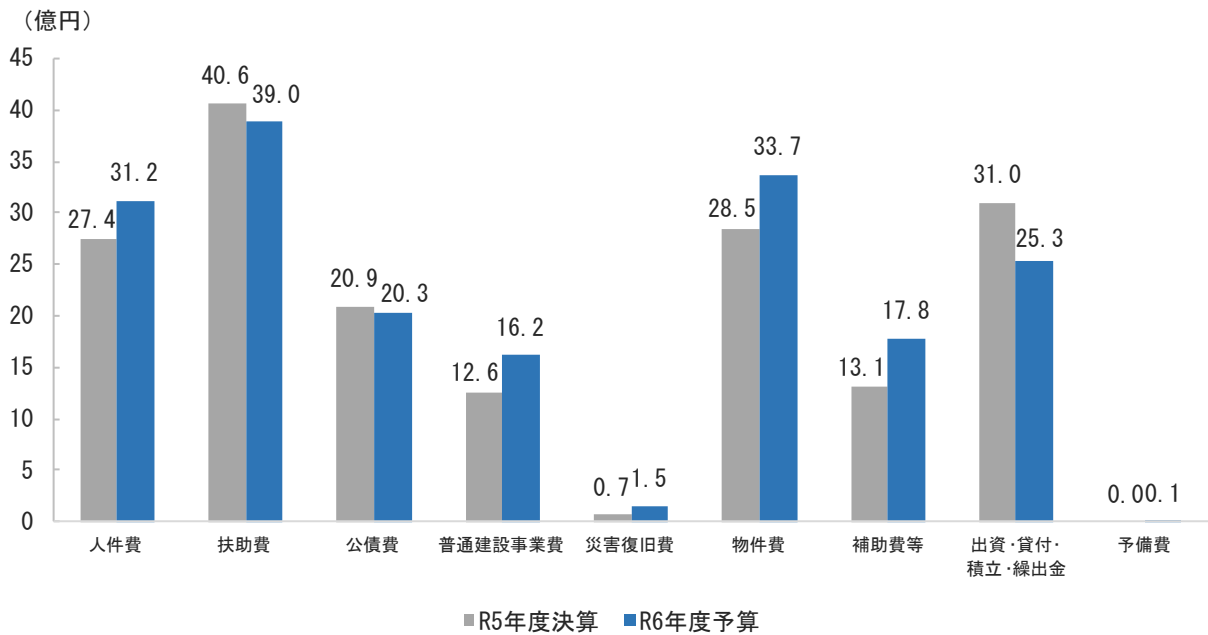
■ 歳出予算（目的別）の対前年度比較



■ 歳出予算（性質別）の内訳



■ 歳出予算（性質別）の対前年度比較



2 令和6年度予算の主な普通建設事業

令和6年度の主な普通建設事業は次の表のとおりです。

区 分	事 業 名	区 分	事 業 名
総務費	定住促進補助金	土木費	道路改良特別事業
民生費	串木野高齢者福祉センター改修事業		土川線法面改修事業
衛生費	環境センター延命化事業		道路維持事業（島平野元線外）
	合併処理浄化槽設置整備補助事業		橋梁長寿命化事業
農林水産業費	農業基盤整備促進事業		道路新設改良事業（島内松原線外）
	林道改良事業		大原港線歩道改良事業
	農村整備事業		普通河川維持事業（金山山川外）
	農業水路等長寿命化・防災減災事業		内水氾濫浸水対策事業
	さつま地区広域漁場整備事業		公園遊具更新事業
	戸崎漁港施設機能強化事業		文京町団地屋根外壁等改修事業
	水産基盤機能保全事業	消防費	消防庁舎改修事業
	串木野新港改修統合補助事業		防災行政無線施設整備事業
商工費	新規創業等支援事業補助金	教育費	県防災行政無線（衛星系）再整備事業
	国民宿舎等活用促進事業補助金		学校統廃合に係る学校施設改修事業
	6次産業化推進補助事業		小学校環境改善事業
	薩摩藩英国留学生記念館デッキ改修事業		中学校環境改善事業
			校内教育センター整備事業
			アクアホール空調等改修事業
			パークゴルフ場改修事業

3 市民負担の状況

令和3年度から令和5年度決算及び令和6年度予算までの市税の負担状況の推移は次の表のとおりです。

区 分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 税 総 額	千円	3,030,809	3,050,864	3,047,267	2,800,663
1 人 当 たり	円	114,125	116,472	117,751	108,221
1 世 帯 当 たり	円	232,175	234,465	233,150	214,282
人 口	人	26,557	26,194	25,879	25,879
世 帯 数	世帯	13,054	13,012	13,070	13,070

注) 人口及び世帯数は、令和3～5年度は各年度末、6年度は令和6年3月31日現在の住民基本台帳登録者数によるものです。また、市税総額は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の合計です。

4 市有財産の状況

公有財産、物品、債券及び基金の令和6年3月31日現在高は次の表のとおりです。

名	称	現	在	高	名	称	現	在	高								
土	地	3,990,481	㎡		基		金	8,294,484	千円								
建	物	168,374	㎡		内 訳	財	政	調	整	基	金	1,841,008	千円				
山	林	(	立	木		)	153,843	㎡		市	債	管	理	基	金	2,505,610	千円
有	価	証	券	20,580		千円	ふ	る	さ	と	寄	附	金	基	金	1,452,230	千円
自	動	車	135	台		合	併	ま	ち	づ	く	り	基	金	891,214	千円	
債	権	120,092	千円			そ	の	他	1,604,422	千円							

5 一時借入金の状況

令和6年3月31日現在、一時借入金はありません。（限度額：15億円）

Ⅲ むすび

令和５年度決算状況及び令和６年度予算の概要をお知らせしました。

本市では全国平均を上回るペースで少子化が進行しており、思い切った人口減少・少子化対策を進めることが急務であることから、令和５年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置付け、これからの社会を担っていく子どもや若者を中心とした施策に重点的に取り組みました。主要な事業として、国の無償化の対象とならない住民税課税世帯の０歳から２歳児までの保育料無償化を実施するなど子育て支援をより充実させたほか、イクボス企業応援助成金の支給や放課後児童健全育成事業利用料助成など、人口減少・少子化対策に取り組みました。

まちの魅力づくりについては、移住及び地元への定住・就業を促進するための薩摩スチューデント基金の創設や外国人留学生への学費等の支援などを実施しました。

また、近年、全国各地で頻発かつ激甚化している自然災害に対応するため、防災行政無線施設の更新へ向けた調査設計を行ったほか、消防庁舎の改修及び救急自動車の更新、介護人材確保育成支援事業など安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

さらに、未来につながる投資の推進については、ＩＴ企業誘致推進事業により、“ＭＩＮＡＴＯよりあいオフィス”へＩＴ関連企業１社が立地したほか、本市の特色に合った漁業振興や地域振興施策の立案、港湾活用方法やサプライチェーンの構築に向けて事前調査を行うなど洋上風力発電事業調査研究事業に取り組みました。

そのほか、エネルギー・食料品価格などの高騰の影響から市民の健康や生活、地域経済・雇用を守るため、ワクチン接種の推進及び住民税非課税世帯等や子育て世帯に対する給付金の給付のほか、保育所や医療・介護施設等に対する物価高騰対策支援に加え、水道料金の減額やＬＰガス料金の負担軽減支援に取り組むなど、市民生活の各面にわたる事業を実施し、概ね所期の成果を収めた上で、令和５年度すべての会計において、収支の均衡を保つことができました。

人口減少・少子高齢化が進む中、エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、今後も厳しい財政状況が見込まれます。今後の財政運営に当たりましては、これまで以上に事業の選択と集中を実践するとともに、社会変革を的確に捉え、国県の動向等を見極めながら官民一体となって対応する必要があります。

市民の皆様への行政サービスを安定的に提供していくため、引き続き行財政改革を進め、持続可能な自治体として健全財政を堅持していく考えであります。今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。